

基本構想編

1 時代の潮流

(1) 人口減少とグローバル化

①人口減少の緩和

- ・我が国は、既に人口減少社会を迎えています。その流れは今後さらに加速することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所は、2060年の人口は8,673万人になると推計しています。他方、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば、2060年に1億人程度の人口が確保されるとし、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な人口集中を是正するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
- ・本県においても、平成26年2月に「中長期県勢シミュレーション」を実施し、現状のままでは2040年の総人口は95.5万人になり、100万人程度の人口維持に必要な条件について分析を行いました。その結果等を踏まえ、「大分県人口ビジョン」では、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、若者の定着・流入を促進することによって、人口減少カーブが緩やかになり、2080年には、本県人口が増加に転じると展望しています。
- ・人口減少のスピードを緩やかにするなど、人口減少社会に適切に対応することが重要です。

②U I Jターンと県内定着の促進

- ・国は、東京圏から地方への転出を4万人増加させ、地方から東京圏への転入を6万人減少させることにより、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡させる目標を掲げています。他方、都市部では若者の農村回帰志向が高まるとともに、高齢者の地方移住を促進する「日本版CCRC」といった構想も議論されています。
- ・本県は若年層の転出が著しく、特に15～24歳の層では、2,279人の転出超過（2014年）となっており、これは主に、県内大学卒業者の約7割が県外で就職し、県外大学に進学した県出身者の大半がそのまま県外で就職していることが原因と考えられます。
- ・若者の県内定着には、魅力ある仕事づくりとともに、心豊かに安心して暮らせる魅力ある地域づくりや、郷土への愛着や誇りを持つ心情を育むことが大切です。また、若年層、子育て・中堅層、高齢者層など、それぞれのライフステージに応じたU I Jターン推進策に取り組むことが必要です。

③地域資源を活用した特徴ある地域づくり

- ・人の流入・定着、地域活性化には、特徴ある地域づくりが重要です。例えば、世界遺産に登録された地域は、世界的にも知名度が向上し、交流人口の増加につながっています。
- ・本県においても、世界農業遺産に認定された国東半島宇佐地域や、日本ジオパークに認定された豊後大野市と姫島村、日本遺産に認定された咸宜園のある日田市などでは、地域活性化につなげる取り組みが進められています。
- ・その他にも、本県には日本一の源泉数・湧出量を誇る温泉をはじめ、豊かな天然自然、歴史文化、魅力的な食など、数多くの地域資源があります。こうした資源を活かして特徴ある地域づくりを進めることにより、人口減少の中でも地域の活性化が求められています。

④集落機能を補い合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築

- ・本県の小規模集落数は、今後、急増することが見込まれており、集落機能が維持できなくなる地域の増加が懸念されています。
- ・国は、日常的に不可欠な機能を集めて周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」づくりや、都市機能や居住機能を都市中心部等に誘導し再整備を図る「コンパクトシティ」などを提案しています。
- ・本県では、人やモノを移動・集中させるのではなく、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえることができるよう、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築が大切と考えています。

⑤九州発・大分発の観光交流や貿易

- ・国内では人口減少により需要が縮小する一方、世界的には人口増加というメガトレンドの中で、エネルギー、水、食料の確保などの問題が顕在化しています。経済がグローバル化する中、EPA/FTAなどの経済連携が推進され、TPP交渉も早期妥結に向けた交渉が重ねられています。
- ・九州は、世界の成長センターであるアジアのゲートウェイという地理的な優位性を持っています。また、国内有数の農林水産物の産地であり、豊富な水資源にも恵まれ、さらには、カーアイランド九州、東九州メディカルバレーなど多様な産業と技術力が集積した地域でもあります。そのため、九州各県と経済界が連携して、温泉アイランド九州によるインバウンドや輸出促進について、取り組みを進めているところです。
- ・本県においても、アジアの成長を背景とした外国人観光客の増加に加え、東九州自動車道開通による九州の循環型ネットワークの形成により、人の流れ、物の流れが一層

促進されることが期待されます。

- ・これらのポテンシャルを活かし、アジア市場のさらなる開拓に向け、九州発・大分発の観光交流や貿易を一層活性化していくことが必要です。

(2) 価値観の多様化とライフスタイルの変化

①大分の魅力づくりと情報発信

- ・平成26年6月に実施された国の「国民生活に関する世論調査」では、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた人の割合が63.1%を占めました。
- ・また、平成26年2月に実施した「大分県の政策に関するアンケート調査」では、「都会暮らし(31.9%)」より「田舎暮らし(63.5%)」が、また、「物の豊かさ(18.9%)」より「心の豊かさ(75.0%)」が重視されているという結果から、経済優先の生活よりも、自然に囲まれた生活など心の豊かさにつながるものが求められていると考えられます。
- ・価値観の多様化に伴い、人々が魅力と感じるライフスタイルも多様化しています。都会にはない大分ならではの魅力づくりと、その情報発信を強化することが必要です。

②豊かな自然を守り、楽しむことができる環境づくり

- ・本県は、豊かな自然環境に恵まれ、海・山のレジャー、冬はスキーなども楽しむことが可能で、最近では、その土地の自然や歴史、暮らしを感じながらのんびり歩く「九州オルレ」が人気を集め、海外からの誘客にもつながっています。
- ・「大分県の政策に関するアンケート調査」では、暮らしやすさの重要項目として、「海・山などの豊かな自然環境」の回答が1位となっており、豊かな自然を守り、将来に継承することは重要な課題です。
- ・平成15年から「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、ごみゼロおおいた推進隊は165団体、ごみゼロ隊は1,982団体が登録(平成26年度末現在)、県民一斉ごみゼロ大行動には354,556人が参加するなど、運動が定着しました。
- ・今後も、かけがえのない自然を大切に守りつつ、その自然を体感し、楽しみ理解するといった取り組みが必要です。

③芸術文化による「創造県おおいた」の推進

- ・スペインのビルバオ、フランスのナントなど、産業の空洞化と地域の荒廃に悩む欧州の都市が、1985年に始まる「欧州文化首都」事業で成功を収めたことを契機として、芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みが、行政、芸術家や文化団体、企業、

大学、住民などの連携のもとに進んできました。

- ・国も文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に活用し、地域課題への対応に取り組む自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけるとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進する「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」の活動を推進しており、平成26年6月に本県も加盟しました。
- ・また国は、「文化芸術立国中期プラン」や「文化芸術の振興に関する基本方針（第4次方針）」を策定し、芸術文化を起爆剤とした地方創生や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムを展開することとしています。
- ・本県では、国東半島芸術祭や、別府現代芸術フェスティバル（混浴温泉世界）をはじめ、国見アートギャラリーや竹田アートカルチャーなど、県内各地でアートイベントが開催され、芸術活動が盛んに行われています。さらに、平成27年4月には県立美術館（OPAM）がオープンし、県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンを核とした芸術文化の発展基盤が整ってきました。
- ・芸術文化ゾーンと関係団体や県内各地のアートプロジェクト等との連携や、芸術文化の持つ創造性を活かして、教育、産業、福祉、医療、地域づくりなどの行政課題への対応に取り組む「創造県おおいた」の推進が期待されています。

④国際スポーツ大会を契機としたスポーツの振興

- ・平成25年9月、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成27年3月には、本県がラグビーワールドカップ2019の開催地の一つに決定しました。
- ・国は、スポーツ基本法の制定と2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定等を背景として、平成27年10月、スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁を設置しました。
- ・本県においても、国際大会や事前キャンプ等の誘致を通じて、スポーツ振興はもとより、インバウンド増加による国際交流、情報発信など、地域活性化に取り組むとともに、大会後もこれらの効果を継続的に残し、地域づくりに活用することが必要です。

⑤NPOやボランティア活動の促進

- ・社会経済情勢の複雑化や価値観の多様化により、画一的な従来の行政サービスでは対応できない社会的ニーズが生じる一方、人口減少・高齢化の進展により、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。そのため、柔軟性や機動性、地域性などを有するNPO等との協働により、地域の課題への細やかな対応が重要となります。また、NPO等の活動は、活動を行う方々にとっても自己実現につながり、生きがいづくり

の場としての効果も有しています。

- ・本県では、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」による情報発信・情報交換の場づくりなどによりNPOを支援してきた結果、人口当たりNPO法人数は全国9位、九州3位となっています。
- ・今後も多様な社会ニーズに対応し、地域コミュニティ機能の維持のため、未来を担うNPOの育成を図るとともに、協働を推進することが必要です。

⑥生きがいづくりや余暇の充実と生涯学習の推進

- ・国の「日本再興戦略」では、働く意欲のある高齢者が能力と経験を活かして、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整備することとしています。
- ・県の「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の高齢化率は36.7%まで上昇し、また、2040年の平均寿命は、対2010年比で、男性は約2.5歳（83.01歳）、女性で約2.4歳（89.74歳）、延伸すると推計しています。
- ・本県においても、地域コミュニティ機能の低下が進む中、地域活動やボランティアなど地域社会に貢献する高齢者の活動は、重要な役割を果たします。
- ・また、価値観の多様化に伴い、県民の学習ニーズも多様化・高度化しています。生涯を通じて社会で活躍し、豊かな人生を送るためには、生涯にわたっていつでも何度でも学び、地域活動やボランティア活動などにその成果を活かすことができる社会づくりが必要です。

(3) 安心・安全で心豊かな暮らしの志向

①子どもを生き育てやすい環境づくり

- ・全国の平成26年合計特殊出生率は1.42となり、9年ぶりに低下、年間出生数も100万3,532人と過去最低となりました。また、未婚・晩婚・晩産化がさらに進行したこと等に伴い、20歳代における出生率が低下し続けるとともに、30歳代での出生率向上が鈍化しています。
- ・一方、本県の平成26年合計特殊出生率は1.57で全国10位となっているものの、生涯未婚率は、昭和35年に男女とも1%台であったものが、50年後の平成22年には男性17.7%、女性10.1%と大きく増加し、晩婚化も進展しています。
- ・こうした中、国・県ともに、理想とする子ども数と予定する子ども数にギャップが存在し、その解消が課題になっています。そのため、ライフステージに応じた切れ目のない支援により「子育て満足度日本一」を実現し、結婚から妊娠、出産、子育ての希望がかなう社会づくりが必要です。

②健康づくりの推進と地域医療の確保

- ・高齢者がいつまでも元気で長生きできる社会づくりが大切です。
- ・国の社会保障給付費は、高齢化の進展を背景として急増しており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、2012年比で約36.0%の増と推計されています。国は、社会保障と税の一体改革により、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度、医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実などを実施しています。
- ・本県の健康寿命は30位台と全国的に見ても低く、「中長期県勢シミュレーション」では、県民医療費は2025年に2011年比で46.5%の増と推計されています。
- ・医療分野では、ドクターヘリの効果的な運用などの救急医療体制の充実や、へき地医療体制の確保など、地域で安心した医療サービスを受けることができる体制づくりに取り組んできました。
- ・より多くの県民が健康づくりに取り組む社会を構築し、健康寿命の延伸を図るとともに、引き続き、安心して質の高い医療サービスの充実が必要です。

③高齢者の元気づくりと地域包括ケアシステムの構築

- ・国は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進していくこととしています。
- ・本県では、平成23年から地域包括ケアシステムの構築にいち早く着手し、モデル3市（豊後高田市、杵築市、豊後大野市）では、要介護認定率の低下、介護給付費の抑制を図ることができました。また、平成27～29年度における県平均の介護保険料の上昇率は全国で最も低くなりました。
- ・一方で、人口減少による地域の担い手不足が懸念される中、ボランティアなどの社会参加を通じた高齢者の生きがいつくりも、これまで以上に重要になります。そのため、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して元気に暮らし、豊かな知識と経験を活かしながら、生涯現役で活躍できる社会づくりが大切です。

④障がい者の自立支援

- ・障がい者が地域で安心して自立した生活を送ることができる社会づくりが大切です。
- ・近年、障害者虐待防止法をはじめ、障害者総合支援法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法が制定されるとともに、平成25年度からは、法定雇用率が引き上げられるなど、障がい者を支える制度が充実し、就労の場の確保も進んでいます。
- ・本県は、障がい者雇用率全国2位であり、障害者就業・生活支援センターによる就労

支援をはじめ、農業分野など新たな就労の場の確保に取り組んでいます。

- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域移行や権利擁護を推進するとともに、その能力を最大限に発揮して自立した生活ができるよう、障がいの特性に応じた就労支援と工賃向上が求められています。

⑤「貧困の連鎖」を防止する対策

- ・国における「子どもの貧困率」が、平成24年に過去最悪の16.3%となったことを背景として、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成26年には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。大綱では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることとされています。
- ・子どもたちが、家庭環境によらず、等しく未来に希望がもてる社会の実現のため、子どもたちへの教育・生活支援や、保護者への就労支援を含む子育て環境の充実・改善など、子どもの貧困対策を総合的に推進することが大切です。

⑥小規模集落対策

- ・全国的に、小規模集落の増加が顕在化しており、本県の「中長期県勢シミュレーション」においても小規模集落の割合は、平成37年に37.3%まで急増すると推計しています。
- ・本県では、平成20年度に全国に先駆け、集落機能の維持・活性化を目的に、市町村と連携して「大分県小規模集落対策本部」を設置するとともに、里のくらし支援事業や小規模集落応援隊事業の実施、地域おこし協力隊・集落支援員の設置支援などにも取り組んできました。
- ・住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえることはもとより、各地域に仕事をつくり、地域の元気を創出することが求められています。

⑦社会インフラの老朽化対策

- ・現在の社会資本は、高度成長期以降に集中的に整備されたため、建設後50年を経過する施設が、今後20年間で加速度的に増加していきます。平成24年の中央自動車道のトンネル天井板落下事故を受けて、国は、平成26年に橋梁やトンネル等の定期点検を義務化しました。
- ・本県では、平成26年度までに公共土木施設の1巡目点検が完了し、橋梁やトンネル等の計画的な維持補修を実施するための長寿命化計画を策定しています。

- ・限られた予算の中で、適切なタイミングで補修・補強・更新を行う社会資本のアセットマネジメントの推進が必要となります。

⑧南海トラフ巨大地震等への備え

- ・東日本大震災を踏まえ、事前の防災・減災や国際競争力の向上に資する強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「国土強靱化基本法」が制定されました。
- ・本県は、国に先駆けて地域防災計画を見直すとともに、自主防災組織等の育成や災害対策本部体制の見直し等、応急体制の強化を図ってきました。
- ・今後50年以内に90%程度の確率で南海トラフ地震が発生すると予測されており、県内の最大死者数は約2万2千人が想定されています。
- ・引き続き、高潮・津波・地震から県土を守るハード対策と、地域の実情に応じた防災教育の推進や、実践的な訓練などのソフト対策を組み合わせる取り組みを進めることが大切です。また、平成27年度に策定する「大分県地域強靱化計画」を踏まえ、コンビナートや背後地の防災・減災を進める必要があります。
- ・近年の異常気象に伴い多発・激化する洪水や土砂災害、火山災害等、多様な自然災害への備えの強化も重要になっています。

⑨治安向上・交通安全対策

- ・全国の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少しており、平成26年には121万件となっています。一方、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪や、特殊詐欺、サイバー犯罪等の被害が深刻化しています。また、交通事故死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合は高い水準で推移しています。
- ・本県においても同様に、刑法犯認知件数は11年連続して減少しているものの、子ども、女性への声かけ・つきまとい事案、ストーカー・DV事案、高齢者等に対する特殊詐欺など社会的弱者を対象とした犯罪は増加しています。加えて、高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合も増加傾向になっています。
- ・こうした傾向に歯止めをかけるため、子ども・女性・高齢者を犯罪から守る取り組みを強化するとともに、安全・安心な交通社会づくりの推進が必要です。

(4) 雇用の受け皿づくりと多様な参加

- ・国は「日本再興戦略」において、農林水産業や医療・介護、観光など、地域密着型産業の地域の基幹産業化を図ることとしています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2020年までに累計で30万人の若者世代が安心して働ける職場を新たに生み出すこととしています。

- ・本県でも、県内各地に仕事をつくり人を呼び、人が仕事を呼び込むことが大事です。他方、「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の県内生産年齢人口は、対2010年比で約20万人減少する見込みであり、労働力の確保が懸念されています。
- ・このため、仕事の創出の面では、企業誘致をはじめ、創業支援、農林水産業のさらなる構造改革、観光振興などが重要となるとともに、労働力の確保の面では、女性の活躍、高齢者の社会参加に向けた環境整備など、労働への多様な参加が必要です。

①農林水産業の更なる構造改革

- ・国内消費の縮小、生産調整の見直しによる米政策の転換やTPP交渉の進展など、農林水産業は大きな転換期を迎えています。国は、「日本再興戦略」において、今後10年間で全農地の8割が担い手（法人経営、認定農業者等）によって利用されることを目標とした農地集約や、2020年の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指した輸出促進などを進めることとしています。
- ・本県は、これまで「マーケット起点の商品づくり」「力強い経営体づくり」「地域資源を活用した新事業の創出」など、農林水産業の構造改革に取り組んできました。さらなる成長産業化のためには、変化する市場や消費者の需要に的確に応えるほか、国内外において新たな需要を創り出すことが不可欠となっています。また、農山漁村の活性化のためには、経営感覚に優れた就業者の確保・育成や経営体の規模拡大、企業の参入促進のほか、若者や女性にも魅力のある働く場づくりが必要です。

②農商工連携の推進など農林水産業の付加価値の拡大

- ・6次産業化の市場規模が拡大する中、国は、「日本再興戦略」において市場規模を現状の1兆円から、2020年に10兆円に拡大する目標を設定しています。具体的な方策として、農林漁業成長産業化支援機構などのファンドの活用、6次産業化の取り組みに意欲を持つ農林漁業者への支援を行うこととしています。
- ・本県の食品産業は、県内製造業における事業所数、従業者数の割合がともに1位となっています。この食品産業を活かした農林水産業の振興が期待されており、地域の食材を活用した機能性食品の開発など、付加価値を拡大させる6次産業化や農商工連携の可能性が広がっています。

③新たな企業誘致と産業集積の深化

- ・国は、地方創生の取り組みの一つとして、本社機能の地方移転を進めることとしており、さらに、「日本再興戦略」の中で、対日直接投資の拡大とビジネス環境の改善・向上を掲げています。大手製造業は、グローバル化や国内需要の減少などにより事業

再編を進めており、国内外の企業誘致競争が激化しています。

- ・本県は、積極的な企業誘致によって、平成15～26年度までに255件を誘致し、15,745人の新たな雇用機会を創出しました。こうした取り組みにより、鉄鋼、化学、半導体、自動車、医療などの幅広い製造業がバランスよく立地しています。進出企業による支援や継続的な取引により県内中小企業も力をつけ、多様で厚みのある産業集積が進んでいます。
- ・従来の企業誘致に加え、研究開発部門をはじめとする本社機能やコールセンターなど女性の活躍が期待できる企業といった、新たな視点に立った誘致が必要です。

④ツーリズムの推進

- ・国内旅行市場は、景気の回復基調と団塊の世代の旅行需要に支えられ、堅調に推移していますが、今後の人口減少により、国内観光需要は長期的に減少することが見込まれています。一方、訪日外国人旅行者数は、平成26年には1,341万人と急増し、観光消費額も過去最高となりました。国は、訪日外国人旅行者数を2020年までに2,000万人、2030年までに3,000万人超えを目指すこととしています。
- ・本県は平成24年度から「日本一のおんせん県おおいたの味も満載」をキャッチフレーズに、温泉をはじめ、全国にも誇れる多様な食などの魅力を発信しており、特に平成27年は、県立美術館開館や、JR大分駅ビル開業、東九州自動車道開通、おんせん県おおいたのデスティネーションキャンペーンなどを契機として、県内外へ強力に情報発信をしています。
- ・また、本県の海外誘客では、これまでアジア中心の誘客を行い、県内の外国人宿泊者数もこの5年間で約16万人、91%の増加となりました。さらに、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、世界に向けて本県をアピールする好機であり、アジアに加えて欧米にも積極的にPRする時期にきています。
- ・今後の県内誘客拡大には、さらに地域の魅力を磨き、国際イベントの効果を活用しつつ、国内外に向けて情報発信を強化していくことが必要です。

⑤多様な分野における技術革新（新エネルギー、医療、ロボット、情報通信、自動運転等）とそれを活用した成長産業分野への挑戦

- ・世界的にIOT・ビッグデータ・人工知能による、いわゆる「第四次産業革命」と呼ぶべき大変革が進みつつあります。国は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、次世代交通システム、分散型エネルギー資源の活用、高品質な日本式医療サービスなど、我が国の強みを海外にアピールし、経済成長につなげるため、6

つのプロジェクトを展開することとしています。

- ・本県では、これまで東九州メディカルバレー構想による医療機器産業や、地熱・水力など自然条件等の優位性を活かした再生可能エネルギーの関連産業の育成を図ってきました。
- ・こうした取り組みや、自動車・半導体などの産業集積を活かした、新エネルギー関連産業、医療・福祉用ロボット関連産業などの新たな成長産業の創出、急速に進化する情報通信技術への対応など、激しい時代変化に対応した取り組みが必要です。

⑥女性・高齢者の参画など多様な雇用への参加

- ・国は労働力の確保に向け、多様な働き方の実現、若者・高齢者等の活躍を進めるほか、外国人材の受け入れ促進策を検討しています。特に、女性の活躍に関しては、女性活躍推進法の制定など「すべての女性が輝く社会づくり」を推進することとしています。
- ・「中長期県勢シミュレーション」では、2040年の県内生産年齢人口は、対2010年比で約20万人減少する見込みであり、労働力の確保が懸念されています。
- ・本県はこれまで、若者はもとより働く意欲のある女性や高齢者が生き生きと働き続けられる環境整備など、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めてきました。
- ・子育て世代には、柔軟で多様な働き方の実現、女性のライフステージに応じた就労支援など、育児をしながら働き続けられる環境づくりを進めることが大切です。さらに、グローバル社会に対応するため、人口当たりの留学生数全国2位の特長を活かした外国人材の県内定着を図るとともに、高齢者については、「70歳現役社会の実現」に向け、社会全体で機運の醸成を図ることが必要です。

⑦九州の東の玄関口としての拠点化や東九州新幹線の整備など発展基盤の整備

- ・平成25年11月、全国知事会は「日本再生デザイン」を取りまとめ、「成長戦略とリダンダンシーの双方の観点から、国土を貫く複数の軸と地域間ネットワークを縦横に形成するなど、大災害の発生時にも機能する国家づくり」を提言しました。
- ・全国では、九州新幹線鹿児島ルートの開業に続き、平成27年3月には北陸新幹線が金沢市まで開業し、さらに、九州新幹線西九州ルートをはじめ整備計画3路線が順次完成に向かうなど、新幹線ネットワークが拡大しています。リニア中央新幹線の工事実施計画も認可されました。
- ・一方、本県では東九州自動車道が開通し、九州全体が高速道路ネットワークで結ばれようとしています。また、本県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの8割以上が発着しており、九州各県を循環する陸路（高速道路）と、関西・中四国からの海路（フェリー航路）が交差する結節点となるため、人の流れ、物の流れの拠点として

大きな可能性を有しています。

- ・こうしたことから、九州の東の玄関口である本県の新たな広域交通ネットワークのあり方として、国レベルの構想・計画のうち、東九州新幹線や太平洋新国土軸構想を検討する時期に来ています。また、東九州自動車道の横軸となる中九州横断道路及び中津日田道路など地域高規格道路の整備等も加速する必要があります。

⑧大分のブランド化と情報発信

- ・近年、明治日本の産業革命遺産や富岡製糸場と絹産業遺産群、富士山など、世界遺産への登録が相次いでいます。国は、農林水産品や、歴史・文化・芸術などの地域資源を有効に活用した地域ブランド等の付加価値向上に取り組むこととしています。
- ・本県は、世界農業遺産や日本ジオパークの指定等によるブランドづくりや、「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」を統一イメージとしたテレビCM、「メディアおおいたウィーク」など、様々な手法による情報発信を実施しています。ブランド総合研究所による「地域ブランド調査2014」の魅力度ランキングでは、本県は前年の31位から22位へと、全国一のランクアップを果たしています。
- ・豊かな天然自然、文化・歴史など本県の魅力をブランド化して、国内はもとより世界に向けて効果的に情報発信する戦略的広報が重要であり、今後も、「おんせん県おおいた」などのブランド化をさらに進めていくことが必要です。

(5) 未来を拓く人材の育成

①子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・国では、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化等を実施するとともに、思考力・判断力・表現力等や主体性・多様性・協働性を重視した高大接続改革や学習指導要領の改訂、「チームとしての学校」の実現等に向けた検討が進められています。
- ・本県では、教育改革を積み重ねており、中でも、すべての教職員が目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の構築によって、学校の課題解決力は着実に向上しており、平成26年度の全国調査では、小学校で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど、成果は確実に表れています。
- ・今後も、教育改革の流れを継続・発展させることにより、変化の激しい時代を生きるすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進し、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すことが必要です。

②郷土の学習など地域に誇りをもつための教育の推進

- ・国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域を理解し愛着を深める教育

により、地域に誇りを持つ人材の育成を推進し、地域力の強化につなげていくことと
しています。

- ・本県は、小藩分立による多様な地域性や、豊かな自然、六郷満山文化、南蛮文化など
特色ある歴史・文化を有し、郷土や我が国の発展に尽くした先人を多く輩出していま
す。
- ・それらを題材とした郷土学習を充実するなど、本県の自然や伝統文化を尊重し、それ
らを育ててきた郷土への愛着と誇りを涵養する教育を推進することにより、地域を担
い、支える人材を育成することが必要です。

③地域を支える担い手の育成

- ・人口減少や高齢化の進行などにより、地域コミュニティの衰退や集落機能の低下など
が懸念されています。本県は、行政とNPO・企業や、地域おこし協力隊などの多様
な主体が連携し、小規模集落応援隊として草刈り・道の補修や、買い物支援や高齢者
の見守りを行うなど、地域の様々な課題に対応してきました。
- ・地域では、社会福祉法人や農業生産法人、NPO等が集落機能を支える活動を行って
います。こうした多様な主体を地域を支える担い手として育成し、広域的に幅広い分
野まで活動を広げていくことが求められています。

④世界で活躍する人材の育成

- ・急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境
を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。国は、グローバル化
に対応した教育環境を整備するため、留学促進キャンペーンの推進や留学支援制度の
拡充、英語教育改革に取り組むとともに、グローバル人材の育成に向けて先進的な取
り組みを行う高校や大学を重点的に支援しています。本県では、スーパーグローバル
ハイスクールに大分上野丘高校が、スーパーグローバル大学に立命館アジア太平洋大
学が指定されました。
- ・本県は、「グローバル人材育成推進プラン」を策定し、大分県や日本への深い理解を
前提とし、確かな語学力のみならず、挑戦意欲や責任感・使命感、多様な価値観を持
った人々と協働できる力等の総合力の育成に向けた取り組みを推進しています。
- ・グローバル社会を生き抜くことができる人材の育成に向けた取り組みの充実が求めら
れています。

⑤創業・ベンチャーやクリエイティブ人材の育成

- ・新たなビジネスや雇用を創出し、地域を活性化させるためには、創業やベンチャー企

業によるイノベーションが重要です。

- ・世界では、才能ある多様な人々が交流し、新たな価値創造の拠点「クリエイティブ・ハブ」の取り組みが盛んに行われるようになってきました。国は、国内企業とシリコンバレー企業との交流による新価値創造活動や米日カウンシルを通じた多様な人的交流など、企業や人の交流を推進しています。
- ・本県では、新たな発想によるビジネスを公募・支援する「ビジネスプラングランプリ」を実施するとともに、創業を目指す若者やベンチャー企業を産・学・官・金が連携して積極的に支援する「おおいたスタートアップセンター」を開設しています。
- ・創業・ベンチャー支援とともに、新たな価値を創造し、産業の広がりをもたらすクリエイティブ産業について、その人材育成をはじめとする振興策が重要です。